

# 第7章

## 定量的な目標値

立地適正化計画の効果を検証するため、都市機能誘導、居住誘導、公共交通、誘導区域外、防災まちづくりに関わる評価指標を定めます。

評価指標の目標値の年度は、本計画の目標年度である令和 24（2042）年度とします。また、立地適正化計画はおおむね 5 年ごとに見直すこととなっており、見直しの際の達成状況の評価に必要となるため中間値を設定します。（中間年度は令和 14（2032）年度）

## 7—1. 都市機能誘導に関する指標

都市機能誘導区域内にある誘導施設は、22 施設となっており、今ある施設は存続させるという考え方に加えて、誘導施策等の推進により目標年次には商業・行政等の新たな施設の立地を目指します。

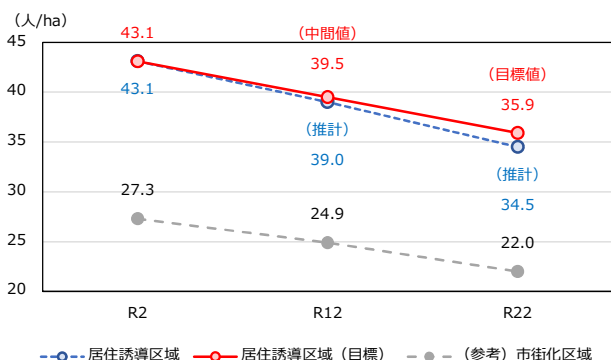
評価指標	令和 3 年度 基準値	令和 14 年度 中間値	令和 24 年度 目標値
誘導施設の休廃止の届出件数	—	0 施設/10 年	0 施設/10 年
誘導施設の数	22 施設	22 施設	23 施設

## 7—2. 居住誘導に関する指標

令和 2（2020）年度における本市の人口は約 5 万 4 千人、そのうち居住誘導区域内の人口は約 2 万 2 千人です。将来的に人口減少が予測される中、誘導施策の推進により、居住誘導区域内の人口密度について、将来推計値よりも上回る値を目指します。

評価指標	令和 2 年度 基準値	令和 12 年度※ 中間値	令和 22 年度※ 目標値
人口密度（居住誘導区域）	43.1 人/ha	39.5 人/ha	35.9 人/ha

※国勢調査は 5 年ごとの調査のため中間値は令和 12 年度、目標値は令和 22 年度の値とする



### ■人口の状況（令和 2（2020）年度）

区域	面積 (ha)	人口 (人)	人口密度 (人/ha)
鳴門市全域	13,566	54,664	4.0
都市計画区域	10,515	53,016	5.0
市街化区域	1,337	36,621	27.4
居住誘導区域	511	22,040	43.1

### ■人口密度の推移

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所、鳴門市人口ビジョン 2020 を加工

### 7—3. 公共交通に関する指標

住民の多くは自家用車での移動に依存しています。本市の人口減少に伴って、公共交通の利用者も減少するとともに、高齢化が進む中で交通弱者に対する交通手段の維持や外出の機会の創出するため、利便性の高い公共交通ネットワークの構築を目指します。

評価指標	令和2年度 基準値	令和12年度※ 中間値	令和22年度※ 目標値
公共交通カバー率	79.4%	90%	90%

※国勢調査は5年ごとの調査のため中間値は令和12年度、目標値は令和22年度の値とする

### 7—4. 誘導区域外に関する指標

令和3（2021）年度の公民館の利用人数は、新型コロナウイルス感染拡大以前の平均値と比較して半数以下となっています。

誘導区域外の生活拠点において公民館は、生涯にわたる学習を通して地域コミュニティの発展に寄与するため、施策等の推進により、新型コロナウイルス感染拡大以前の実績を目指します。

評価指標	令和3年度 基準値	令和14年度 中間値	令和24年度 目標値
公民館（里浦、瀬戸、北泊、大津中央、堀江、北灘）の利用人数	14千人	38千人※	38千人※

※平成27年度から令和元年度の利用人数の平均値

### 7—5. 防災まちづくりに関する指標

今後、本計画の防災指針に位置付けている取組等の推進により、フェーズフリーなまちの形成や市民の防災に関する意識の向上を目指します。

評価指標	令和3年度※ 基準値	令和14年度 中間値	令和24年度 目標値
市民アンケートの（「防災・安全・安心」の）「防災対策の充実」において満足及びどちらかといえば満足を合計した割合	29.1%	35.0%	40.0%
市民アンケートの防災マップなどで居住地周辺の災害リスクや避難所等を把握している割合	55.5%	60.0%	65.0%

※市民アンケート実施年度

